

災害備蓄品(食品)仕様書

1. 購入物品

	購入物品	想定品	予定数量	単位	備考
1	①アルファ米	尾西食品(株) 山菜おこわ 炊き出し用(50食分)	44	ケース	
	②アルファ米	尾西食品(株) きのこごはん 炊き出し用(50食分)	44	ケース	
2	①離乳食	和光堂 グーゲーキッチン 具たっぷり 7ヶ月頃から	48	食	12食×4箱
	②離乳食	和光堂 グーゲーキッチン 具たっぷり 9ヶ月頃から	48	食	12食×4箱
	③離乳食	和光堂 グーゲーキッチン 具たっぷり 12ヶ月頃から	48	食	12食×4箱
3	乳児用液体ミルク	(株)明治 ほほえみらくらくみるく(240ml)	192	本	6本×4パック ×8
4	飲料水	秩父山水(株) 秩父の天然水10年保存水(2リットル)	1,002	本	6本×167箱
	合 計				

2. 納入期限 令和9年3月19日

3. 納入場所 岩滝第2防災倉庫（与謝野町字弓木 923 番地 1）

4. 仕様 備蓄品仕様(食品)のとおり

5. 同等品の取り扱い 参考品以外の物品の場合は、指定された規格品と同等以上の仕様を満たすものとし、同等品承認申請書をメーカー名、品名・品番、仕様などが確認できるカタログの写し、性能が確認できる日本国内の第三者機関の試験証明書を添付して提出し、承認を得ること。

なお、公告日現在の現行生産品、現行カタログ掲載品又は最新製品とする。

6. 納入等方法 (1)図面又は各部屋で記している場所へ納入を行うこと。
(2)納入時に発生する梱包材は納入業者が持ち帰ること。
(3)納入にあたり、当町職員に機器の操作説明を行うこと。ただし、説明を受けたこと以外で機器の取り扱い等に関して疑義が生じた場合、無償で技術指導を行うこと。

7. その他 記載する金額には、運送、搬入、組立、調整等に係る費用を含める。

備蓄品仕様（食品）

1. アルファ米（①山菜おこわ、②きのこごはん）

【仕様】

- ・ 1 ケースにつきスプーンが 50 本、弁当容器が 50 個付いていること。
- ・ 水、お湯それぞれでの調理が可能であること。
- ・ アレルギー物質 28 品目不使用であること。
- ・ 製造から 5 年以上の賞味期限を有するものであること。
- ・ 日本災害食認証を取得した商品であること。

【その他】

- ・ 内容量は 5kg 程度でカロリー量は 1 食あたり 300kcal 以上であること。
- ・ 納品時において、製造日から 3 か月を超えないものを納品すること。
- ・ 梱包のケースは長時間の積み上げ保管が可能な段ボールとし、粘着テープで封をすること。
- ・ 価格には、納品場所への運送費等一切を含むこととし、見積書には総額を記入すること。
- ・ 段ボールケースの側面 4 面に「与謝野町」「アルファ米 50 食分」「保存期限」「商品名」の項目を表示すること。
- ・ 定めのない事項については、防災危機管理対策室と協議の上、指示を得ること。

2. 離乳食（①7 ヶ月から、②9 ヶ月頃から、③12 ヶ月頃から）

【仕様】

- ・ 納品時から 1 年以上の賞味期限でかつ、納品時の最新製造分であること
- ・ 内容量 80 グラム以上であること
- ・ アレルギー特定原材料 8 品目が不使用であること
- ・ 味は月齢別に 3 種類の違う種類とし、1/3 程度に分配すること。
- ・ 納品時において、製造日から 3 か月を超えないものを納品すること。

【その他】

- ・ 梱包のケースは長時間の積み上げ保管が可能な段ボールとし、粘着テープで封をすること。
- ・ 価格には、納品場所への運送費等一切を含むこととし、見積書には総額を記入すること。
- ・ 段ボールケースの側面 4 面に「与謝野町」「災害救助用 離乳食（9 ヶ月頃から用）○食入り」「賞味期限」「商品名」の項目を表示すること。
- ・ 定めのない事項については、防災危機管理対策室と協議の上、指示を得ること。

3. 乳児用液体ミルク

【仕様】

- ・ 0 ヶ月から、調乳なしで飲めるスチール缶入り液体ミルクであること。

- ・ DHAを 14mg 以上、アラキドン酸を 9 m g 以上配合したもので、粉ミルクと基本的な栄養設計が同等なものであること。
- ・ 常温で製造後 18 ヶ月保存でき、保存料不使用の日本製の商品であること。
- ・ 1 缶 240ml 入り、1 ケース 24 缶入りであること。
- ・ 納品時において、製造日から 3 か月を超えないものを納品すること。

【その他】

- ・ 梱包のケースは長時間の積み上げ保管が可能な段ボールとし、粘着テープで封をすること。
- ・ 価格には、納品場所への運送費等一切を含むこととし、見積書には総額を記入すること。
- ・ 段ボールケースの側面 4 面に「与謝野町」「乳児用液体ミルク」「保存期限」「商品名」の項目を表示すること。
- ・ 定めのない事項については、防災危機管理対策室と協議の上、指示を得ること。

4. 飲料水

【仕様】

- ・ 10 年間の保存期可能であること。
- ・ 1 本 2 L 入りであること。
- ・ 加熱処理をした保存水であること。
- ・ 納品時において、製造日から 3 か月を超えないものを納品すること。

【その他】

- ・ 梱包のケースは長時間の積み上げ保管が可能な段ボールとし、粘着テープで封をすること。
- ・ 価格には、納品場所への運送費等一切を含むこととし、見積書には総額を記入すること。
- ・ 納品日時・場所の詳細については、契約後の協議によるものとする。
- ・ 段ボールケースの側面 4 面に「与謝野町」「飲料水」「保存期限」「商品名」の項目を表示すること。
- ・ 定めのない事項については、防災危機管理対策室と協議の上、指示を得ること。